

第 6 次瑞浪市総合計画進捗状況評価の実施について

①進捗状況評価の実施について

第 7 次瑞浪市総合計画の策定にあたり、第 6 次瑞浪市総合計画の評価・検証は欠かせないものであり、その評価・検証結果を 7 次総に着実に反映させるため、計画期間の 9 年目にあたる今年度に平成 26 年度から令和 3 年度までの 8 年間における各施策の実施状況を踏まえて進捗状況評価を行う。

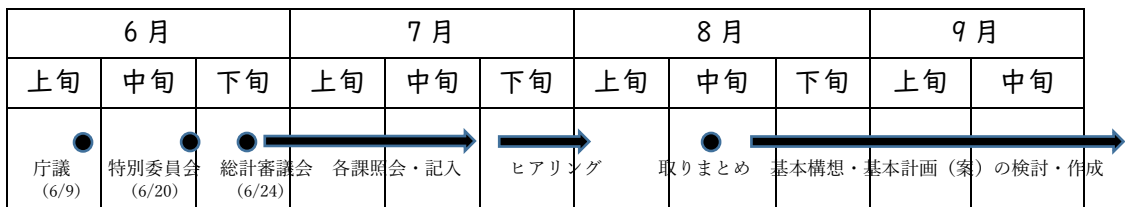
進捗状況評価の実施にあたっては、第 6 次後期基本計画の分野別まちづくり計画の記載事項をベースとし、8 年間の取組みを振り返り記載する。【資料 2 - 2】

②評価スケジュールについて

6 月中に開催予定の庁議、議会特別委員会、総合計画審議会にて評価方法について審議。その後、各課あて照会・記入。

令和 5 年度から令和 7 年度までの実施計画の策定に係るヒアリング時期に合わせて、各課から報告いただいた進捗状況評価について、ヒアリングを行う。

ヒアリング以降、速やかに進捗状況評価の内容を確定し、基本構想・基本計画（案）の策定に向けた基礎資料とする。



③進捗状況評価の結果の取りまとめについて【資料 2 - 3】

各課より提出された評価・検証シート及び毎年実施する市民アンケート結果をもとに結果を取りまとめる。

計画期間における評価方法の統一性を図るため、平成 29 年度に実施した、第 6 次総合計画の中間年の施策評価と同様の方法で算出する。ただし、中間年で「A」、「B」、「C」、「D」で行った基本方針別評価については、計画の終期に近いことから、進捗状況をより具体的に示すために数値化する。